

誰でも使える！ 国指定重要文化財

旧吉松家住宅の各部屋と外蔵が
自由に使えるのを知っていましたか？

県外からも多くの人が足を運ぶ旧吉松家住宅。
昨年度は年間1万8千名もの入館がありました
が、今年度はその数字を上回る入館者数を記録し
ています。

「入館者が増えているのは、イベントなどで当
館を利用される方が増えているからです。ご存じ
ない方も多いかも知れませんが、旧吉松家住宅
は、ひな祭りや陶器市などの大きなイベントだけ
でなく、さまざまな目的で利用していただけま
す。忘年会や新年会、さらには会合で利用される
方も多いいです。結婚式で使われたこともあるん
ですよ。

国指定重要文化財を利用できるのは全国的に見
ても極めてまれ。火気の使用と喫煙は厳禁です
が、その他は自由なので、いろいろなアイデアで
当館を使っていたいただければうれしいですね」
(館長・竹本俊文さん)

旧吉松家住宅 利用案内

利用時間

午前9時～午後9時

利用料金

- ◆和 室 [6～10畳] 1室1時間 200円
- ◆大広間 [25畳] 1時間 410円
- ◆外 蔵 午前9時～午後1時、午後1時～5時、
午後5時～9時 各4時間 1020円
- ◆冷暖房の使用 和室1時間 60円／
大広間1時間 120円

※できるだけ前日までにご予約ください
※その他詳細はお問い合わせください
☎72-6511

使い方は皆さん次第。
ぜひ利用してください。

旧吉松家住宅・館長
たけもと としふみ
竹本 俊文さん

ること。それと、本当に細部にま
で意匠が凝られていることです。
なかでも、一番感銘を受けたのが
客人用の風呂と便所です。一般
的には手を掛けるような場所では
ないですが、一番良い作りをして
いるんです。お客さんを粗末な扱
いにするわけにはいかないとい
うもてなしの心の表れでしょう。吉
松さんの意識と、棟梁である町田
為三郎さんの精神論がひしひしと
伝わってきますね。ここまでやる
人、そうはいませんよ」

建築のプロである河野さんをも
うならせる旧吉松家住宅の建築様
式。ご自身の目で確かめてみま
せんか。

② 磁石がくっつく土壁

当時、原材料として使われた砂
に砂鉄が多く含まれていること
から磁石がくっつく。補修した
新しい壁は見た目はいいけど
がくっつかない。



④ 国宝級のお宝も

一番奥の和室は歴史資料展示室
になっていて、かつて串間神社
の神楽で使われていた面などが
展示されている。



⑥ 三方に描かれた板戸絵

今井玉芳という絵師が大正10～11年
にかけて描いた竹林の板戸絵。春の
竹林に遊ぶ雀を三方全面に配置する
大胆さときめ細やかな描写が特徴。
紫外線によって絵が傷まないよう
と、玄関内に板戸が設置してある。



① 階段もこだわる

階段の一段ごとに形を変え
るというかなり細かなこだ
わりが。手すりには自然木
の風合いを生かされている。



③ 瓦の大きさにも美意識が

二段屋根になっている部分は、よ
く見ると下段の瓦が小さくなっ
ている。これは遠近の差によって上
に行くほど瓦が細って見えるのを
防ぐための工夫だという。



⑤ 国の要人のみに 使われた表玄関

代議士などの要人を迎えるとき
にのみ使用されたという表玄
関。年に数回しか使われること
がなかったと思われる。



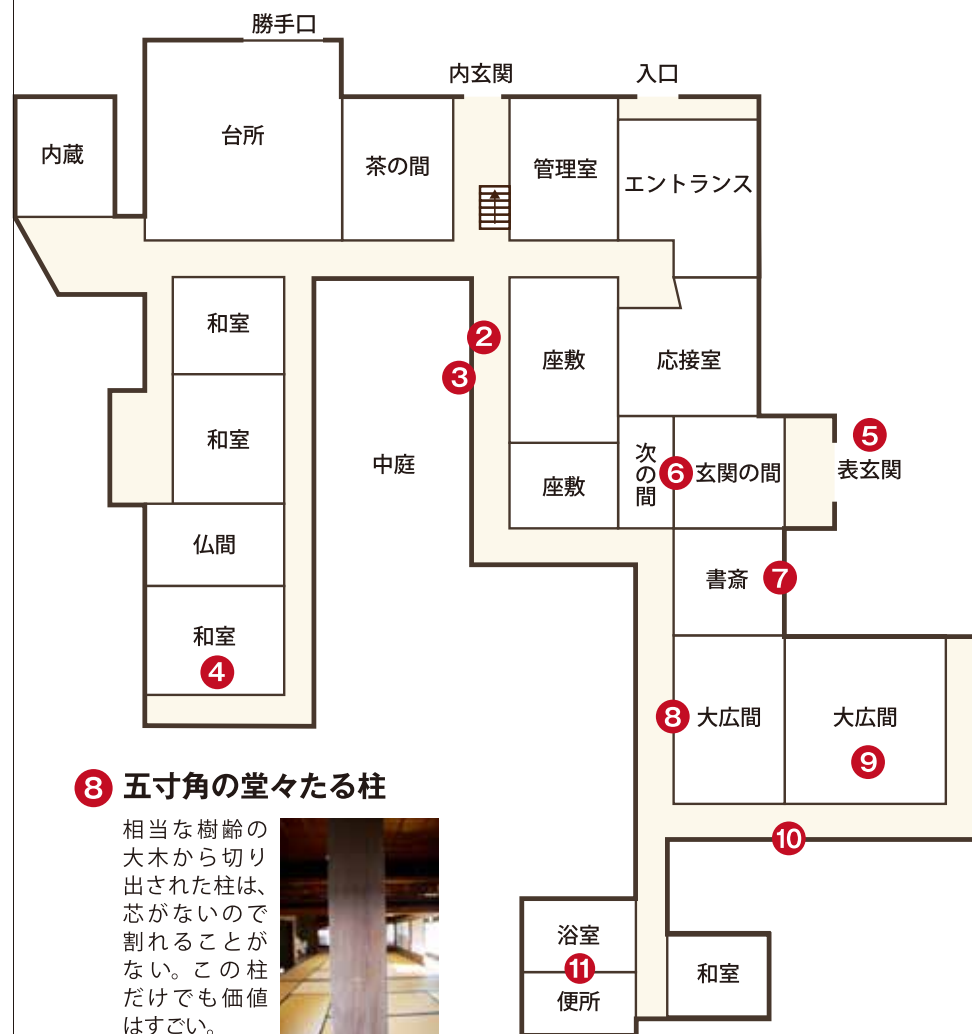
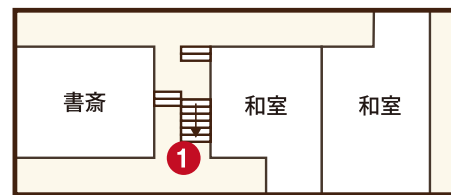
⑦ 窓にもすごい仕掛けが

好きな分だけ開
けていられるよ
う、壁の内部に
窓と同じ重さの
分銅が取り付け
られているとい
う仕様の細かさ！



「ひと目見て、これはすごい建物
だと感動しました。だから、その
後に荒れ放題となっていた吉松家
住宅に足を踏み入れた際に、この
ままではいけないと思ったんです」
建物の存続に危機感を覚えた河
野さんは、さまざまな業種の方の
協力を得て一から平面図を作成す
るなど、長きにわたって保存活動
を行っています。

「平面図を作ってみてわかったの
が、本当にいい材料が使われてい



⑧ 五寸角の堂々たる柱

相当な樹齢の
大木から切り
出された柱は、
芯がないので
割れることが
ない。この柱
だけでも価値
はすごい。



⑨ 国賓級ゲストを おもてなし

10畳と15畳の大広間は
国賓級の客人を迎える
ための客間として使わ
れていた。



⑩ 12メートルの 一本桁

この桁は1本の木
から切り出したもの
で、長さが12メー
トルもある。



⑪ どこよりも 手が掛けられた 浴室と便所

河野さんが一番感動し
たという浴室と便所。
各部屋で天井や窓の形
状も違うなど、どこよ
りも凝られた作りにな
っている。



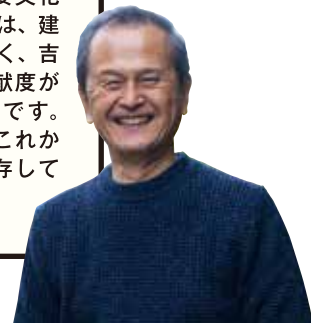
だからすごい！

建築のプロをうならせる

建築様式

旧吉松家住宅の見どころを、建築調査や平面図作成、修理など、
長年にわたって旧吉松家住宅の保存活動に携わってきた
1級建築士の河野秀親さん(東町)に伺いました。

旧吉松家住宅が重要文化
財に認定されたのは、建
物の価値だけでなく、吉
松家の社会への貢献度が
評価されてのものです。
串間の誇りとしてこれか
らもしっかりと保存して
いきたいですね。



かわの ひでちか
河野 秀親さん

東町で建築事務所を経営。「ひむかヘリテージ機構」の
一員として旧吉松家住宅の魅力を発信されています。